＜月次報告様式（新様式　令和５年４月～）＞

令和７年度　公文書開示（９月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R7.8.20	R7.9.3	１、国から、私立学校を担当する東京都生活文化局宛に周知された民法等の一部を改正する法律（令和６年法律第３３号）の通知及び文書 ２、１の通知文書を、都内の私立学校へ通知した内容					1											実施機関において開示請求に係る公文書を作成及び取得しておらず存在しないため。	生活文化局私学部私学行政課
2	R7.8.26	R7.9.9	１、2025 年度 第 1 期 芸術文化魅力創出助成対象事業となった〇〇が、本助成を受けるために提出した申請書類 ２、１の助成の対象事業として決定した理由が分かる文書や記録					1											実施機関において開示請求に係る公文書を作成及び取得しておらず存在しないため。	生活文化局文化振興部文化事業課
3	R7.9.8	R7.9.22	学校法人〇〇に係る東京都が保有している役員等名簿、役員等変更届						1		1								（７条２号） 請求内容は特定の個人を識別できるものであり、当該公文書が存在しているか否かを答えるだけで、東京都情報公開条例第７条第２号に規定する「個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの」として特定の個人を識別することができる情報を公にすることになるため。	生活文化局私学部私学行政課
4	R7.7.31	R7.9.29	「World Cities Culture Forum（世界都市文化会議）（以下「WCCF」という。）」の実施に伴う負担金の支出に係る以下の公文書 ・起案用紙（決定文を含む） ・請求書 ・協定書 ・年間プログラム	20		1						1	1						（７条３号） 公にすることにより、法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため （７条４号） 公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めることにつき相当の理由があるため	生活文化局文化振興部企画調整課